

加盟団体各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟  
会長職務代行者 宮崎 利帳  
(公印省略)

2018 年度（平成 30 年度）の公認競技会申請料について

平素より本連盟諸事業に対し、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。  
さて、下記のとおり本連盟が公認する競技会の公認料についてお知らせします。  
加盟団体におかれましては、期日までに申請手続きをお願いします。

記

1. 公認料（1 競技会の額）

①	1440 ラウンド	10,000 円
②	70m ラウンド（72 射）・60m ラウンド（72 射） CP50m ラウンド（72 射）	5,000 円
③	インドアラウンド（60 射）	5,000 円
④	50・30m ラウンド・900 ラウンド	0 円（免除）
⑤	フィールドラウンド	0 円（免除）

※オリンピックラウンド・マッチラウンドを行う場合、追加費用は発生しません。  
※フィールドラウンド・50・30m ラウンド・900 ラウンドは免除ですが、年度当初の公認申請は必要です。

2. 公認料の免除回数（年間）

競技種目（ラウンド）	支部協会連盟		高体連			学連	
	都道府県	地区	全国	都道府県	地区	全日学連	地区学連
1440 ラウンド	関係目 な（ く ラ 年 ウ 間 8 ド ） 試 合 に	関係目 な（ く ラ 年 ウ 間 2 ド ） 試 合 に	関係目 な（ く ラ 年 ウ 間 1 ド ） 試 合 に	関係目 な（ く ラ 年 ウ 間 3 ド ） 試 合 に	関係目 な（ く ラ 年 ウ 間 1 ド ） 試 合 に	関係目 な（ く ラ 年 ウ 間 4 ド ） 試 合 に	関係目 な（ く ラ 年 ウ 間 4 ド ） 試 合 に
70m ラウンド・60m ラウンド CP50m ラウンド							
インドアラウンド							
50・30m ラウンド 900 ラウンド	全て免除						
フィールドラウンド	全て免除						

3. その他.

- 2018 年（平成 30 年）度公認競技会申請書は、例年に従い 4 月 10 日までに申請をしてください。
- 公認料に関しては、4 月第 1 週後に指定口座への振込みをお願いします。

<別添>  
2018年3月

加盟団体各位

試合の公認申請について（お知らせ）

公益社団法人 全日本アーチェリー連盟  
事務局 工藤潤一

現在、システムの最終動作確認中です。

4月10日の締切ですので、今年度の試合の公認申請につきましては、お手数ですが昨年までの様式でデータにてご提出ください。

連盟でシステムに入力いたします。

また、別途お知らせいたしますが「会員登録」と別の管理権限で「大会申請」の管理権限の設定をいたします。

各加盟団体（第二階層）で管理者の選定をお願いいたします。なお、「会員登録」管理者との兼任も可能です。

送付先：[info@archery.or.jp](mailto:info@archery.or.jp)

送付件名：（●●県）公認申請書  
（■■地区）公認申請書  
（●●県高体連）公認申請書  
（■■地区学連）公認申請書  
（全国高体連）公認申請書  
（全日学ア連）公認申請書 など

以上よろしく願いいたします。

名称	競技会公認申請書 (競技・様式2-1、様式2-2、様式2-3)
提出部数	1部
提出締切	4月10日 (4/1から4/10の間の競技会は終了後でも特例扱いとします)
記入上の留意点等	公認料免除競技会も、公認申請は必要です。
FAX送付の可否	<del>可能</del> 不可
注意点	<p>1 公認料免除回数は競技種目に関係なく年間8試合(8本)ですが、年度当初8回以下で申請し年度途中に追加申請する場合は、免除の取り扱いはできません。</p> <p>2 公認競技対象種目</p> <p>① 1440ラウンド(144射)</p> <p>② 70mラウンド(72射)・60mラウンド(72射)、コンパウンド50mラウンド(72射) (同時開催も可能)</p> <p>③ 18mラウンド(60射)、25mラウンド(60射)</p> <p>④ 50・30mラウンド、900ラウンド……公認料は不要(免除) * 公認申請を忘れないように</p> <p>⑤ フィールドラウンド……公認料は不要(免除) * 公認申請を忘れないように</p> <p>認定の解釈</p> <p>3 申請単位で規定したことは公認記録の認定管理と公認料の両面からの問題を整理するためです。</p> <p>4 1選手は同時開催されている競技会であっても、二つの競技へ二重(二股)の参加は認められません。</p> <p>5 70mラウンド・60mラウンド及びコンパウンド50mラウンドの実施は、72射1回の実施で1競技会とします。</p> <p>6 1440ラウンド・70mラウンド・60mラウンド・コンパウンド50mラウンド又は18mラウンドを予選(ランキングラウンド)として実施し、引き続きオリンピックラウンド・コンパウンドマッチラウンド又はインドアマッチラウンドを実施する場合は1競技会とみなします。</p> <p>7 同一日に70mラウンドを午前・午後で2回開催する場合は2試合となります。 但し、午前・午後で出場する選手が異なる場合は、(ex. 午前:男子、午後:女子等)1試合の扱いとなります。</p>
開催例	<p>8 18mラウンドを1日に2回実施する場合は2試合となります。 但し、2回のそれぞれに出場する選手が異なる場合は、(ex. 1回目:男子、2回目:女子等)1試合の扱いとなります。</p> <p>9 1440ラウンド・70mラウンド・コンパウンド50mラウンド等の同時開催は可能です。 但し、選手はどちらかの競技会1本にしか参加できません。</p> <p>10 1440ラウンドと、50・30mラウンドを同時に開催も可能です。 但し、同一競技会で種別が異なる場合は1試合と見なします。</p> <p>11 複数の加盟団体が各々1競技を同時に同じ場所で開催することは可能です。 県協会と県高体連が同一場所で同時開催の大会でも、2団体の申請になります。 結果成績表は別に表記して報告する必要があります。</p>

その他	<p>現在、 競技会公認申請書について、2018年度より電子化の方向で準備を進めています。</p> <p>変更届出（記入方式） 申請した内容に変更が生じることが分かった時点で、速やかに届け出てください。 その方法は次のいずれかにより、行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 当初申請時の書類のコピーを保管しておき、それに朱書き訂正を行います。余白下段に、「上記のとおり変更を届出ます。」、「日付」及び「加盟団体名、会長氏名、押印」し提出してください。</li><li>2. 当初申請時の書類のコピーを保管していないときは、競技会公認申請書の文言のあとに「変更」と記し、その申請書類に変更の内容が分かるように記載し届出てください。</li></ol>
-----	--